

第227回教育研究評議会議事要録

1 日 時 令和4年3月28日(月) 9:15～11:10

2 場 所 各執務室等(web会議)

3 議 事

(1) プラネタリーヘルス学環の設置準備体制等について

理事(研究・社会連携・戦略企画担当)から、資料1に基づき、令和4年10月にプラネタリーヘルス学環(博士後期課程)を設置するに当たり、令和4年4月からの設置準備体制等について説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 長崎大学感染症研究出島特区の設置について

理事(研究・社会連携・戦略企画担当)から、資料2に基づき、令和4年4月に長崎大学感染症研究出島特区を設置することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正について

理事(総務担当)及び理事(研究・社会連携・戦略企画担当)から、資料3-1及び資料3-2に基づき、国立大学法人法の一部改正、高度感染症研究センターの設置及び教員免許状更新講習支援室の廃止に伴い、国立大学法人長崎大学基本規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 長崎大学高度感染症研究センター規程及び長崎大学高度感染症研究センター附属BSL-4施設規程の制定について

理事(研究・社会連携・戦略企画担当)から、資料4-1及び資料4-2に基づき、高度感染症研究センターの設置に伴い、長崎大学高度感染症研究センター規程及び長崎大学高度感染症研究センター附属BSL-4施設規程を制定することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 長崎大学学則の一部改正について

理事(教学担当)から、資料5に基づき、学校教育法施行規則の一部改正及び長崎大学卓越した学生に対する授業料免除に関する規程の廃止に伴い、長崎大学学則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 長崎大学学則の一部を改正する学則の一部改正について

理事(教学担当)から、資料6に基づき、医学部収容定員変更関係設置計画が文部科学省に認められたことにより、令和4年度の医学科の入学定員が、令和3年度に引き続き95名から120名へ変更となったことに伴い、令和2年4月1日施行の附則を改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(7) 長崎大学大学院学則の一部改正について

理事（教学担当）から、資料7に基づき、長崎大学卓越した学生に対する授業料免除に関する規程の廃止及び令和4年度から水産・環境科学総合研究科海洋フィールド生命科学専攻の学生募集を停止することに伴い、長崎大学大学院学則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(8) 長崎大学における長崎大学発ベンチャーの称号授与に関する規程の制定について

理事（研究・社会連携・戦略企画担当）から、資料8に基づき、長崎大学における研究成果、人的資源等を活用して起業したベンチャー企業に対して、長崎大学発ベンチャーの称号を授与することに関し、必要な事項を定めるため、長崎大学における長崎大学発ベンチャーの称号授与に関する規程を制定することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(9) 長崎グローバル+コースの終了について

学長特別補佐（国際交流担当）から、資料9に基づき、長崎大学学部横断型特別教育プログラム「長崎グローバル+コース」を終了すること及び長崎大学学部横断型特別教育プログラム「長崎グローバル+コース」規程を廃止することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(10) 組織整備予算の基幹経費化による人件費の取扱いについて

理事（総務担当）から、資料10に基づき、組織整備予算の基幹経費化に伴う当該部局における人件費の取扱いについて説明があり、審議の結果、了承された。

(11) 教育研究評議会における学長選考・監察会議委員の選出に関する申合せの制定について

理事（総務担当）から、資料11に基づき、令和4年4月1日施行の国立大学法人法の改正により、理事を学長選考・監察会議委員とする場合は、教育研究評議会で選出する必要があること等の変更が行われたため、これまで慣例に基づき行っていた教育研究評議会における学長選考・監察会議委員の選出について、教育研究評議会から選出する学長選考・監察会議委員の選考に関する基本方針を定めること、教育研究評議会における学長選考・監察会議委員の選出に関する申合せを制定することの説明があり、審議の結果、了承された。

4 報告事項

(1) 本学における不正行為（盗用）の告発について

理事（研究・社会連携・戦略企画担当）から、資料12に基づき、元本学研究者（R3.9.30退職）が研究代表者を務める研究グループにおいて、当該研究者が本学在職中に行った研究に対して、不正行為に当たる旨の告発があったことに伴い、不正行為調査委員会を設置して行った調査結果及び再発防止策等について報告があり、各部局において研究倫理の遵守に関する教育を周知徹底するよう依頼があった。

(2) 令和3年度の教員活動状況分析について

理事（総務担当）から、資料13に基づき、令和4年度に実施する「令和3年度教員活動状況分析」の分析項目に関し、前回からの主な改善点等について、報告があった。

(3) 教員の活動状況分析結果の利用について

理事（総務担当）から、追加資料1に基づき、活動実績の芳しくない教員の奮起を促す目的で全学的に統一した基準未滿のスコアの教員に改善要請を行う仕組みを導入することについて報告があり、各部局長に対し、当該仕組みを周知するよう依頼があった。

(4) リカレント教育のHPへの公開の現状について

副学長（入試・地域教育連携担当）から、資料14に基づき、12月の本会議で各部局に依頼した教育開発推進機構生涯教育センターのホームページへのリカレント教育に係る情報発信のページの作成について、現状報告があった。

(5) 部局長等の選考結果について

議長から、令和4年3月31日付けで任期満了となる部局長等の後任の選考結果について報告があった。

(6) その他

ア 評議員等の退任について

議長から、令和4年3月31日限りで退任する評議員等について紹介があり、各人から挨拶があった。

イ 部課長等の異動について

事務局長から、部課長等の異動について紹介があった。

以上